

# 香春町地域公共交通網形成計画（素案）に対する 意見募集（パブリックコメント）の結果

## （1）意見募集（パブリックコメント）実施状況

- 実施期間：令和2年2月21日（金）～3月6日（金）の2週間
- 閲覧場所：香春町ホームページ、香春町役場 まちづくり課政策推進係 窓口
- 意見提出方法：所定の書式（任意も可）で持参、郵送、FAX、電子メール

Foreign language 背景色 A A A 文字サイズ 小 中 大

くらし・手続き | 子育て・教育・スポーツ | 健康・福祉・シニア | 町の紹介・観光・移住 | 行政情報 | 産業・しごと

◆ トップページ > くらし・手続き > 公共交通 > 香春町地域公共交通網形成計画（素案）に対する意見を募集します

### 香春町地域公共交通網形成計画（素案）に対する意見を募集します

更新日：2020年2月19日

香春町は、町民の暮らしを支える便利な交通ネットワークの形成を目指し、「香春町地域公共交通網形成計画」を作成しています。地域住民の皆さんのアンケート意見やワークショップ、関係機関などの意見をふまえて「香春町地域公共交通網形成計画（素案）」を作成しましたので、皆さんからのご意見を募集します。  
香春町地域公共交通網形成計画（素案）、ご意見・ご提案の様式につきましては関連ファイルを参照ください。

#### 募集の内容

##### 募集期間

令和2年2月21日から令和2年3月6日まで（必着）

##### 意見を提出できる人

- 町内に住所を有する人
- 町内に事務所または事業所を有する個人、法人等
- 町内に勤務、通学する人

##### 閲覧場所

- 香春町ホームページ
- 香春町役場2階 まちづくり課政策推進係 窓口

##### 意見の提出方法

所定の様式に氏名・住所・電話番号、ご意見・ご提案、結果公表の意向を記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- 【持参の場合】香春町役場2階 まちづくり課政策推進係 窓口
- 【郵送の場合】〒822-1492 田川郡香春町大字高野994番地 香春町役場 まちづくり課政策推進係 宛
- 【ファックスの場合】0947-32-4815
- 【電子メールの場合】kikaku@town.kawara.fukuoka.jp

##### 意見の公表等

- 提出されたご意見・ご提案に対する町の考え方を回答として町ホームページで公表します。
- 提出されたご意見等に対し、個別の回答は行いません。
- 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報）は公表しません。

##### 関連ファイル

- 香春町地域公共交通網形成計画（素案）（PDF：6.7MB）
- 香春町地域公共交通網形成計画（素案）計画の全体像（PDF：1.1MB）
- ご意見・ご提案 提出用紙（Wordデータ）（WORD：34KB）
- ご意見・ご提案 提出用紙（PDFデータ）（PDF：117KB）
- 香春町地域公共交通網形成計画（素案）に対するパブリックコメントの募集について（PDF：121KB）

PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Readerが必要です。  
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

## (2) 意見募集（パブリックコメント）実施結果及び対応方針

■ 提出意見：3件（提出者1名）

■ 意見の概要と町の考え方

| No | 提出意見   | 町の考え方  |
|----|--|--|
| 1  | 住民にとって便利な公共交通の在り方について、住民に対する丁寧な基本調査を早期に実行すべきであること。                     | 香春町では、本計画策定後、計画に掲げた目標・施策の実現に向けて、令和2年度以降より事業計画立案、再編事業実施へと移行してまいります。事業計画立案段階では、各地区の実情に応じた交通モードの選択、サービス内容の設定を検討しますので、住民との丁寧な対話を通じて事業具体化に努めてまいります。   |
| 2  | 令和2年度中に、複合的な公共交通システムの在り方について、財政的な費用対効果や収支計画を踏まえた案をしっかりと住民に提示すること       | 上記同様、各地区の実情に応じた交通モードの選択、サービス内容の設定を検討する際、費用対効果や収支計画の検討も進めてまいります。複数案の比較も出てくる可能性は十分に考えられますので、サービス内容決定にあたっては住民の皆さんへ検討結果を提示し、合意形成を図っていきたくと考えています。   |
| 3  | 自分たちで支え合う地域コミュニティづくりを住民と共に予算・組織・運営の観点から構築することにより、新たな小さな公共交通の足場を作り上げること | 本計画の『基本目標3：施策3-2「住民主体のまちづくりと連携した取り組みの推進」』では、ご意見のとおり、自分たちで支え合う地域コミュニティづくりを通じた住民主体のまちづくりの展開を目指しています。<br>今後、各地域コミュニティ維持に関して、公共交通分野として連携を図り、日常生活における移動手段確保に留まらず、地区内の人々の交流機会の増進に寄与する視点での取組を促進していきたくと考えています。<br>ただし、ご意見にあります「新たな小さな公共交通」というものが「地域住民が主体となって取り組む新たな公共交通」のことであるとすれば、法的な問題もあるため今回の計画には盛り込んでいないところです。今後の検討課題とさせていただきます。 |

香春町地域公共交通網形成計画（素案）に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今回いただいた意見による香春町地域公共交通網形成計画（素案）の修正はありませんでした。いただいたご意見を踏まえ、今後の公共交通対策に取り組んでいきたくと考えています。